

# 第25回定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2020年12月18日（金曜日）  
午前11時（受付開始 午前10時）

## 場所

札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 2階  
エンプレスホール

### 来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。議決権の行使は書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 目次

第25回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	10
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告	32



株式会社 **CE**ホールディングス

証券コード：4320

株 主 各 位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

**株式会社 CEホールディングス**

代表取締役社長 杉 本 恵 昭

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前11時
2. 場 所 札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 2階 エンプレスホール  
※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ce-hd.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ce-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ご案内】株主懇親会について

例年開催しておりました株主懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催いたしません。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

第25期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき6.8円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金6.8円  
配当総額 金101,469,505円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年12月21日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	候補者属性
1	すぎもと やすあき 杉本 恵昭	代表取締役社長	再任
2	まつざわ よしたか 松澤 好隆	常務取締役 管理担当	再任
3	はが けいいち 芳賀 恵一	取締役 経営・事業企画室長	再任
4	さいとう なおかず 齋藤 直和	取締役 (株式会社シーエスアイ代表取締役社長)	再任
5	かねだ なおゆき 金田 直之	取締役 (株式会社Moccosuku代表取締役社長) (株式会社駅探代表取締役社長)	再任
6	たぐち つねひと 田口 常仁	執行役員管理担当部長	新任
7	まつお しげる 松尾 茂	社外取締役	再任 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	杉本 恵昭 <small>すぎもと やす あき</small> (1950年6月17日生)	1990年3月 株式会社オネスト代表取締役札幌支店長兼任 1991年4月 同社取締役札幌支店長 1996年3月 当社代表取締役社長 2003年7月 当社代表取締役会長CEO（最高経営責任者） 2004年7月 当社代表取締役会長 2004年12月 当社取締役会長 2010年12月 当社代表取締役社長（現任） 2012年6月 株式会社駅探社外取締役 2013年4月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長 2013年4月 株式会社CEリブケア（現株式会社Mocosuku）取締役（現任） 2015年3月 株式会社エムシーエ取締役 2016年12月 株式会社シーエスアイ代表取締役会長（現任） 2017年11月 株式会社エムシーエ代表取締役 2020年11月 株式会社エムシーエ取締役（現任）	1,410,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の創業者であり、長年にわたり当社代表取締役として経営を牽引しております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	まつ ざわ よし たか 松 澤 好 隆 (1957年6月6日生)	1997年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社総務部総務課長 1999年7月 同社総務部長 2000年8月 当社入社管理部総務課長 2001年11月 当社管理部部長代理 2004年7月 当社管理本部管理部長 2008年12月 当社取締役管理本部長 2013年4月 当社取締役管理担当 2013年4月 株式会社シーエスアイ取締役管理本部長 2013年6月 同社常務取締役管理本部長 2014年6月 株式会社ディージェーワールド取締役 2014年12月 当社常務取締役管理担当（現任） 2015年3月 株式会社エムシーエス取締役（現任） 2018年12月 株式会社システム情報パートナー取締役管理担当（現任） 2019年1月 株式会社シーエスアイ常務取締役管理担当（現任） 2019年11月 株式会社マイクロン取締役（現任） 2019年12月 株式会社Mocosuku取締役（現任） 2020年6月 株式会社駅探取締役（現任）	110,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 管理部門全般に関する豊富な経験を有し、当社取締役として管理本部長、管理担当を歴任しております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	は が けい いち 芳 賀 恵 一 (1966年6月23日生)	1989年4月 株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行 1998年10月 サイバートラスト株式会社入社 2000年12月 日本ベリサイン株式会社（現デジサート・ジャパン合同会社）入社技術統括部部长代理 2003年1月 同社運用本部本部长補佐 2005年5月 株式会社ビー・ユー・ジー（現ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社）入社経営・事業企画担当部長 2006年10月 同社経営・事業企画室長 2007年10月 同社IPO準備室長 2008年12月 同社執行役員管理本部长 2015年5月 当社入社社長付部長 2015年10月 当社経営企画室長 2016年10月 当社執行役員経営企画室長 2016年11月 株式会社システム情報パートナー取締役（現任） 2017年12月 当社取締役経営企画室長 2019年11月 株式会社マイクロン取締役（現任） 2020年8月 当社取締役経営・事業企画室長（現任）	29,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 金融機関や事業会社での経営及び事業企画に関する経験を有し、当社取締役経営・事業企画室長を務めております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	さいとう なおかず 齋藤 直和 (1963年11月3日生)	1987年4月 日本電気株式会社入社 2005年4月 同社医療ソリューション事業部第一営業部長 2009年7月 同社同事業部事業推進部長 2012年10月 同社IT・サービス市場開発本部シニアエキスパート 2014年4月 同社医療ソリューション事業部長代理 2015年4月 同社事業イノベーション戦略本部主席 2017年4月 同社未来都市づくり推進本部主幹 2017年4月 同社事業イノベーション戦略本部HealthTech事業開発室長 2017年12月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長(現任) 2017年12月 株式会社システム情報パートナー取締役 2017年12月 当社取締役(現任) 2019年11月 株式会社マイクロロン取締役(現任)	19,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わってきた後、当社取締役を務めております。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			
5	かねだ なおゆき 金田 直之 (1962年7月24日生)	1986年4月 日立金属株式会社入社 1995年3月 日本オラル株式会社入社 1996年7月 イーストマンコダックアジアパシフィック(現コダック合同会社)入社 2000年7月 株式会社アジアネット代表取締役 2001年6月 株式会社東芝入社 2001年11月 株式会社ニューズウォッチ代表取締役社長(株式会社東芝より出向、後転籍) 2011年10月 株式会社ザクラ(現東京カレンダー株式会社)代表取締役 2014年4月 当社入社社長付 2017年9月 当社執行役員事業戦略担当 2017年9月 株式会社Mocosuku代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社取締役事業戦略担当 2019年4月 株式会社シーエスアイ社長付部長 2019年5月 当社取締役事業戦略室長 2019年11月 株式会社マイクロロン取締役(現任) 2019年11月 株式会社エムフロンティア取締役(現任) 2020年6月 株式会社駅探代表取締役社長(現任) 2020年8月 当社取締役(現任)	4,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 事業会社での経営及び事業企画に関する経験を有し、当社取締役事業戦略室長を務めておりました。引き続きこれらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	田口常仁 (1967年1月20日生) 【新任】	1989年4月 日本電気株式会社入社 2005年7月 同社経理部主計室マネージャー 2006年4月 同社ITプラットフォーム企画本部経理部グループ マネージャー 2009年9月 株式会社ラルズ入社（経理部マネージャ） 2012年10月 株式会社アークス財務・経理グループ出向 2015年10月 株式会社シーエスアイ管理本部経理財務グループ長 (部長) 2018年1月 同社管理本部副本部長 2018年1月 当社管理担当部長 2019年1月 株式会社シーエスアイ執行役員管理担当部長 2019年1月 当社執行役員管理担当部長（現任） 2019年12月 株式会社シーエスアイ取締役管理担当部長（現任）	900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年経理業務に携わってきた後、当社グループにおいて管理部門を歴任しております。これらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	まつ お しのぶ 松 尾 茂 (1964年10月8日生) (社外取締役候補者)	1987年4月 日本電気株式会社入社 2005年4月 同社第二ソリューション事業本部医療ソリューション事業部大学病院営業部長 2013年4月 同社医療ソリューション事業部シニアマネージャー 2014年4月 同社医療ソリューション事業部長代理 2018年4月 同社医療ソリューション事業部長(現任) 2018年12月 当社社外取締役(現任)	—
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、引き続きその経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能が期待できることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。			

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 取締役候補者松尾茂氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 松尾茂氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  4. 松尾茂氏は、日本電気株式会社より使用人としての給与等を受けており、同社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当します。
  5. 松尾茂氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、2020年春以降、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により厳しい状況となりました。一部には持ち直しの動きも見られますが、先行きは不透明な状況にあります。

このような中で、感染リスクと背中合わせの環境下、国民の生命や健康を支えている医療従事者及び医療機関の皆様には、敬意を表するとともに心より感謝申しあげます。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が事業を展開しております医療業界においては、人生100年時代の到来や少子高齢化に伴う医療需要の拡大を見据え、誰もがより長く健康で活躍でき、安心して医療サービスを受けられる社会を目指して、疾病予防の推進、データ利活用の推進、ICT・ロボット・AI等の技術活用の促進等が求められております。また、国では「デジタル庁」の設置等、「デジタル強靱化社会」の実現に向けた動きが出ており、医療はその重点分野の一つであるため、電子カルテシステムを含む医療情報システムの普及はますます拡大していくものと考えております。

このような状況の中、売上高につきましては、M&Aによる新規連結事業（以下、「新規連結事業」という。）による増加があったものの（※1）、当社グループの主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・IS/AZ（ミライズ・エージー）」を含む医療情報システムの既存事業は、当第3四半期以降、新型コロナウイルスの拡大に伴い、医療機関を中心としたお客様への営業活動やシステム導入作業が一部制約を受け、当期に売上計上を想定していた複数の案件が受注遅れや延期となったことから、前期を下回る結果となりました。（※2）

利益面におきましては、既存事業の売上減少に伴う利益減少に加え、新規連結事業も新型コロナウイルスの影響により利益貢献がなかったことなどから、営業利益は前期比で減少しました。これに加え、株式会社駆探に係る持分法による投資損失を計上したこと、及び当社の連結子会社である株式会社システム情報パートナーに係るのれんの一部を一括償却し特別損失に計上したことなどから、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ前期比で大幅に減少しました。

以上の結果、当期の連結経営成績は、売上高10,603百万円（前期比9.0%減）、売上総利益2,015百万円（前期比10.5%減）、営業利益547百万円（前期比43.1%減）、経常利益452百万円（前期比54.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益121百万円（前期比77.2%減）となりました。また、受注状況につきましては、既存事業が好調であった前期及び前々期の平均と同水準もしくはそれ以上で、これに新規連結事業が加わったことから、受注高10,670百万円（前期比9.7%増）、受注残高4,247百万円（前期末比84.9%増）となり、ともに過去最高となりました。（※3）

- (※1) 第2四半期連結累計期間より、株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアを連結対象に追加。第3四半期連結累計期間より、株式会社とらうべの事業を会社分割により承継。当期の既存事業の売上高は9,565百万円（前期比17.9%減）、新規連結事業の売上高は1,038百万円であった。
- (※2) 前期は大型案件等の影響により好調であった。
- (※3) 既存事業の受注高は9,424百万円（前期比3.1%減）、受注残高は3,121百万円（前期末比35.9%増）、新規連結事業は受注高1,245百万円、受注残高1,125百万円であった。受注残高の増加は、既存事業及び新規連結事業ともに、受注済案件の売上計上が、新型コロナウイルスにより当期から翌期に延期となった影響を含んでいる。

当期のセグメント別概況は以下のとおりであり、セグメント利益又はセグメント損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。なお、医薬品・医療機器の臨床開発受託を主たる事業とする株式会社マイクロンと同子会社である株式会社エムフロンティアが連結子会社となったことに伴い、当期より「医療システム事業」としていた報告セグメントを「医療ソリューション事業」に変更しております。

この変更は過去のセグメント情報に影響を与えるものではないため、前期の報告セグメントについても変更後の名称で表示しております。

#### 〔医療ソリューション事業〕

医療機関向けの自社パッケージ製品である電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s シリーズ」を中心に、電子カルテシステムと他社の医事会計システム等の部門システムを組み合わせ、主に中小病院向けに販売する他、医療情報システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

また、主にNECグループからの委託により、地域中核病院を中心とした大病院向けの医事会計システム、電子カルテシステム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システム等の医療情報システムの開発を行っております。

加えて、2019年11月29日に連結子会社化した株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアにおいて、製薬会社並びに医療機器メーカー等からの医薬品及び医療機器等の開発業務受託、医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売を行い、前記事業とのシナジー創出に取り組んでおります。

当社グループの大半を占める医療ソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、受注高10,617百万円（前期比9.7%増）、受注残高4,239百万円（前期末比85.0%増）、売上高10,504百万円（前期比9.3%減）、セグメント利益575百万円（前期比43.1%減）となりました。

〔その他〕

ヘルスケア関連情報サイト「Mocosuku」の運営、他社Webサイトの構築・運用業務、並びに公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売等を行っております。また、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社とらうべの事業を会社分割により承継し、ヘルスケアコンテンツの執筆や監修、企業からの従業員に対する健康相談窓口業務の受託、健康保険組合からの特定保健指導業務の受託、コンタクトレンズなどの医療機器の顧客対応窓口業務の受託、企業内での健康や栄養に関する社員研修等を行っております。

その他の経営成績につきましては、受注高52百万円（前期比4.4%減）、受注残高8百万円（前期末比38.6%増）、売上高99百万円（前期比35.9%増）、セグメント損失10百万円（前期セグメント損失31百万円）となりました。

#### <セグメント別の売上高>

事業区分	第24期 (2019年9月期)		第25期 (2020年9月期) (当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
医療ソリューション事業	11,578,525	99.4	10,504,504	99.1	△1,074,020	△9.3
その他	73,127	0.6	99,383	0.9	26,255	35.9
合計	11,651,652	100.0	10,603,887	100.0	△1,047,764	△9.0

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は509百万円であります。

その主なものは、販売用電子カルテシステムのソフトウェア241百万円、自社利用のソフトウェア53百万円、コンピュータ及び周辺機器等25百万円、事務所用不動産及び設備179百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社のグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,500百万円の調達を行いました。

#### ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社Mocosukuは、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社とらうべの全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）を会社分割の方法により承継いたしました。

#### ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年11月29日付で株式会社マイクロンの発行する株式の過半数を取得し、同社とその完全子会社である株式会社エムフロンティアを連結子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2017年9月期)	第 23 期 (2018年9月期)	第 24 期 (2019年9月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	7,764,509	9,046,572	11,651,652	10,603,887
経 常 利 益 (千円)	222,440	590,303	984,388	452,679
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	104,421	290,933	531,790	121,446
1株当たり当期純利益 (円)	7.33	20.00	35.26	8.10
総 資 産 (千円)	6,606,621	7,018,506	7,812,373	8,858,089
純 資 産 (千円)	4,018,885	4,369,278	4,887,862	4,839,322
1株当たり純資産 (円)	265.24	273.65	301.83	301.40

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2017年9月期)	第 23 期 (2018年9月期)	第 24 期 (2019年9月期)	第 25 期 (当事業年度) (2020年9月期)
営 業 収 益 (千円)	334,680	343,026	350,591	528,571
経 常 利 益 (千円)	52,510	95,091	58,498	231,318
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (千円)	△103,627	94,438	62,739	85,336
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△7.27	6.49	4.16	5.69
総 資 産 (千円)	4,332,276	4,168,393	3,891,790	4,957,149
純 資 産 (千円)	3,189,443	3,304,957	3,274,533	3,176,815
1株当たり純資産 (円)	222.10	219.48	216.78	212.89

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2017年10月1日及び2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ実施しております。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムを中心とした医療システム開発と受託システム開発
株式会社Mocosuku	140百万円	57.5%	ヘルスケアサイト「Mocosuku」の企画・運営とWebマーケティング・プロモーション
株式会社エムシーエス	100百万円	51.0%	医療ソフトウェアの開発・販売・導入サポート・保守
株式会社マイクロン	50百万円	70.6%	イメージング技術を活用した効率的な臨床開発支援
株式会社エムフロンティア	25百万円	70.6%	臨床開発に必要な高度な人材の派遣
株式会社システム情報パートナー	20百万円	100.0%	医療情報システムの運用管理・受託開発、一般企業向けシステムの受託開発
株式会社ディージェーワールド	10百万円	100.0%	医療情報システムの受託開発・コンサルティング、クラウド型デジタルサイネージの提供

(注) 1. 当社の連結子会社は7社であります。

2. 2019年11月29日に株式会社マイクロンの発行する株式の過半数を取得し、同社の完全子会社である株式会社エムフロンティアを含め、連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、グループ規模や事業領域を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進し、これにより企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

そのため、以下に示す対処が必要であると考えております。

##### ① 品質・顧客満足度向上について

当社グループの主力製品は、医療機関向けの電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s シリーズ」であり、当社グループは、医療に関わるすべての人々のために、さらなる利便性や診療の効率化の追求、未来を見据えた柔軟性・発展性を念頭においた製品づくりを行い、院内から他施設、そして患者やその家族へつながる連携力のあるシステムをご提供しております。

医療ソリューション事業は、電子カルテシステム新製品「M I ・ R A ・ I s / A Z」を中心とした「M I ・ R A ・ I s シリーズ」の開発・販売に注力するとともに、「M I ・ R A ・ I s ユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。また、「M I ・ R A ・ I s / P X」及び「M I ・ R A ・ I s / A Z」は、一般社団法人ヘルスソフトウェア推進協議会より発行されている、医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないソフトウェアを対象とした開発ガイドラインのうち L e v e l - 2 の適合製品に登録しております。

今後も、医療機関が担う役割を I C T の面から支援するため、「M I ・ R A ・ I s シリーズ」が導入された病院と、他の病院やかかりつけ医などの医療機関、介護や福祉などの施設、在宅にて治療を進める患者や家族など、ヘルスケア分野全領域 ( A l l Z o n e ) との連携を進めることを目標に取り組んでまいります。

##### ② 新規事業について

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、積極的な事業領域の拡大を図っております。このため、経営企画や事業戦略機能の充実を図り、グループ内での事業の育成・立ち上げを推進する他、従来からの協業先をはじめとする医療情報システム分野でのプレーヤーや I T セクター（特に「デジタルヘルス」関連）におけるベンチャー企業等との業務提携や M & A を通じ、医療ソリューション事業のさらなる成長に加え、第二・第三の事業の柱の確立に取り組んでまいります。



③ 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社グループは、法令、定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章、企業行動規範、コンプライアンス規程、リスク管理基本規程を制定し、グループ各社への周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

また監査等委員会設置会社として、取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査・監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図っております。

その他、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・管理・維持・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も皆様方のご期待にお応えするべく、役職員一同、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業区分	主要な製品・サービス
医療ソリューション事業	電子カルテシステム（診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム）の開発・販売 【MI・RA・Is/AZ】 一般病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ」 クラウド型電子カルテサービス 「MI・RA・Is/AZ for Cloud」 混在型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ Mix」 小規模病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ Lite」  医療情報システムの受託開発 医療情報システムの運用管理 医療機関向け料金後払いシステム 医薬品・医療機器等の開発業務受託 医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売
その他	ヘルスケア関連情報提供、マーケティング支援 ヘルスケアコンテンツの執筆・監修 健康管理業務の受託 デジタルサイネージシステムの販売

(6) **主要な事業所** (2020年9月30日現在)

① 当社  
本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

② 子会社  
**株式会社シーエスアイ**  
本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号  
東京支社 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル  
大阪支店 大阪府中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル  
九州支店 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 JPR博多ビル

**株式会社Mocosuku**  
本社 東京都大田区田園調布本町41番4号

**株式会社エムシーエス**  
本社 青森県弘前市大字神田二丁目5番地9  
東京支店 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル

**株式会社マイクロン**  
本社 東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル  
大阪支社 大阪府淀川区宮原四丁目5番36号 ONEST新大阪スクエア

**株式会社エムフロンティア**  
本社 東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル

**株式会社システム情報パートナー**  
本社 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル

**株式会社ディージェーワールド**  
本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

- (注) 1. 株式会社Mocosukuは、2020年8月31日をもって東京都港区から同大田区に移転しております。
2. 株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアは、2020年9月23日をもって東京都中央区から同港区に移転しております。

(7) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
529名	198名増

- (注) 1. 上記使用人数には、臨時従業員28名は含まれておりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて198名増加したのは、主として2019年11月29日付で株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	821百万円
株式会社北海道銀行	439百万円
株式会社三井住友銀行	339百万円
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社きらぼし銀行	66百万円
株式会社横浜銀行	61百万円
株式会社日本政策金融公庫	57百万円
株式会社商工組合中央金庫	33百万円
株式会社みずほ銀行	14百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 39,932,000株                    |
| ② 発行済株式の総数    | 15,139,000株 (自己株式217,014株を含む。) |
| ③ 株主数         | 12,401名                        |
| ④ 大株主 (上位10名) |                                |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,480,200株	9.92%
光 通 信 株 式 会 社	1,464,400株	9.81%
杉 本 惠 昭	1,410,800株	9.45%
日 本 電 気 株 式 会 社	1,200,000株	8.04%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )	623,800株	4.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	382,700株	2.56%
日 本 事 務 器 株 式 会 社	283,200株	1.90%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 5 )	228,900株	1.53%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	225,200株	1.51%
赤 塚 彰	180,000株	1.21%

(注) 持株比率は自己株式 (217,014株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆様の利便性及び当社株式の流動性の向上を目的として、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。また、2020年1月20日付で譲渡制限付株式報酬として32,200株の新株式の発行を行いました。

これらにより、発行可能株式総数は39,932,000株、発行済株式総数は15,139,000株にそれぞれ増加しております。

また、当社は、2019年11月25日開催の取締役会決議により、以下の通り自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 214,700株
取得価額の総額	99,969,600円
取得した期間	2019年12月2日から2020年6月30日まで

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役の状況 (2020年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本 恵昭	株式会社シーエスアイ 株式会社エムシーエ 代表取締役
常務取締役	松澤 好隆	管理会社シーエスアイ 株務取締役 担当
取締役	芳賀 恵一	経営・事業企画室長
取締役	齋藤 直和	株式会社シーエスアイ 代表取締役社長
取締役	金田 直之	株式会社MOCOSUKU 代表取締役 社長
取締役	田原 保	株式会社システム情報パートナー 代表取締役社長
取締役	松尾 茂	日本電気株式会社 医療ソリューション事業部長
取 (常勤監査等委員) 役	吉住 実	
取 (監査等委員) 役	名倉 一誠	名倉一誠法律事務所 弁護士
取 (監査等委員) 役	吉田 周史	吉田周史公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 取締役松尾茂氏、取締役(常勤監査等委員)吉住実氏、取締役(監査等委員)名倉一誠氏及び吉田周史氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)吉住実氏は、経営に関する相当程度の知見を有しており、情報収集その他監査の実効性を高めることが期待できることから、常勤監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)吉田周史氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役（常勤監査等委員）吉住実氏、取締役（監査等委員）名倉一誠氏及び吉田周史氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
6. 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。
- ・ 監査等委員である社外取締役梁田真氏は、2019年12月18日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
  - ・ 監査等委員である社外取締役吉住実氏は、2019年12月18日開催の第24回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - ・ 2020年8月1日をもって、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当
芳賀 恵一	取締役経営・事業企画室長	取締役経営企画室長
金田 直之	取締役	取締役事業戦略室長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く）	6名	89百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	7百万円 (7百万円)
合 計 （うち社外取締役）	10名 (4名)	97百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 現任の社外取締役（監査等委員を除く）1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第20回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2019年12月18日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・譲渡制限付株式報酬に係る費用 4名 5百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役松尾茂氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の医療ソリューション事業部長であり、同社と当社グループの間には営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 松尾茂	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席しております。必要に応じ、医療ソリューション業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員) 梁田誠	2019年12月18日の退任まで、当事業年度開催の取締役会4回全てに出席し、監査等委員会4回全てに出席しております。必要に応じ、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行ってまいりました。
社外取締役 (常勤監査等委員) 吉住実	2019年12月18日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、監査等委員会23回全てに出席しております。必要に応じ、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 名倉一誠	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、監査等委員会27回のうち26回に出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 吉田周史	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、監査等委員会27回のうち26回に出席しております。必要に応じ、公認会計士としての経験を活かした助言・発言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人シドー

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システムの基本方針」という。）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、当社及び当社子会社において、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として内部通報制度を整備・運用するとともに、内部監査室による定期的な業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に基づき保管・管理するものとし、監査等委員・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本規程」をはじめとした各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、リスク管理統轄機関を中心としたリスク管理体制のもと、的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、当社及び当社子会社の取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、「関係会社管理規程」に基づき、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

なお、当社の取締役は、各子会社の取締役を兼任しており、職務の執行状況を随時把握しております。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することといたします。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、監査等委員会の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査等委員会に相談し、意見を求めることといたします。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制  
監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けております。  
また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、並びに社内における問題点を収集・分析し重要と判断した場合には、監査等委員会へ報告することとしております。
- ⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
前号の監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うこととしております。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会規則に従い、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に助言・提言・勧告を行うこととしております。
- ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、当社及び当社子会社においてこれらの社内周知の徹底を図っております。万が一、反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営・事業企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

上記内部統制システムの基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの基本方針のほか、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程等、当社グループ全社に適用すべき方針や規範、規程類（以下、「グループ規程」という。）については、当社及び子会社各社の社内ウェブサイト・イントラネットにより常時閲覧できる体制をとるほか、朝礼で黙読を行うなど、グループ規程の周知を図り、その理念の浸透に努めております。
- ・第三者を相談窓口とした内部通報制度管理規程を整備・運用するとともに、内部監査部門による監査を実施することにより、コンプライアンスに関する意識の向上を図っております。
- ・子会社を含めた業務の適正性確保のため、当社取締役会において、子会社の取締役を兼務する取締役は、子会社の現況について適宜報告を行っております。また、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社取締役会に報告あるいは付議を行い、タイムリーな情報の共有に努めております。
- ・監査等委員は、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催し、随時取締役に当社グループの現況について報告を求めるなど、監査の実効性の確保に努めております。また、効率的な監査を実施するため、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、会計監査人及び内部監査部門と意見交換の場を設けております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>5,621,757</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,428,357</b>
現金及び預金	2,813,207	買掛金	916,310
受取手形及び売掛金	2,231,585	1年内償還予定の社債	34,000
商品及び製品	2,673	1年内返済予定の長期借入金	697,879
仕掛品	384,926	リース債務	1,267
原材料及び貯蔵品	1,840	未払金	203,087
前払費用	125,046	未払法人税等	9,105
未収法人税等	46,162	未払消費税等	70,113
その他	29,318	未払費用	106,463
貸倒引当金	△13,003	前受金	164,129
<b>固定資産</b>	<b>3,236,332</b>	預り金	15,584
<b>有形固定資産</b>	<b>594,055</b>	賞与引当金	205,093
建物及び構築物	336,688	その他	5,321
車両運搬具	4,290	<b>固定負債</b>	<b>1,590,410</b>
器具備品	63,015	社債	30,000
土地	188,823	長期借入金	1,336,036
建設仮勘定	1,239	リース債務	4,560
<b>無形固定資産</b>	<b>688,045</b>	退職給付に係る負債	176,365
商標権	798	長期未払金	31,655
ソフトウェア	468,412	長期前受金	8,992
ソフトウェア仮勘定	29,501	その他	2,800
電話加入権	250	<b>負債合計</b>	<b>4,018,767</b>
のれん	189,083	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,954,230</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,488,257</b>
投資有価証券	454,203	資本金	1,165,415
関係会社株式	956,664	資本剰余金	1,191,267
差入敷金保証金	130,622	利益剰余金	2,231,984
長期売掛金	71,800	自己株式	△100,410
繰延税金資産	141,344	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,283</b>
退職給付に係る資産	129,210	その他有価証券評価差額金	9,283
長期前払費用	58,676	<b>非支配株主持分</b>	<b>341,781</b>
その他	47,968	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,839,322</b>
貸倒引当金	△36,260	<b>負債純資産合計</b>	<b>8,858,089</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,858,089</b>		

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,603,887
売上原価		8,588,769
売上総利益		2,015,117
販売費及び一般管理費		1,468,045
営業利益		547,072
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,801	
投資有価証券売却益	47	
投資事業組合運用益	1,451	
保険解約返戻金	6,961	
その他	11,491	23,754
営業外費用		
支払利息	11,442	
持分法による投資損失	104,185	
その他	2,519	118,147
経常利益		452,679
特別利益		
投資有価証券償還益	120	
新株予約権戻入益	159	279
特別損失		
持分変動損失	773	
のれん償却額	80,000	
固定資産除却損	779	
投資有価証券評価損	10,669	92,221
税金等調整前当期純利益		360,736
法人税、住民税及び事業税	184,941	
法人税等調整額	2,315	187,257
当期純利益		173,479
非支配株主に帰属する当期純利益		52,032
親会社株主に帰属する当期純利益		121,446

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,465,012</b>	<b>流動負債</b>	<b>572,478</b>
現金及び預金	1,192,049	1年内返済予定の長期借入金	531,219
前払費用	11,654	未払金	21,528
関係会社貸付金	215,636	預り金	3,026
未収法人税等	37,527	前受収益	11,097
その他	8,144	その他	5,608
貸倒引当金	△0		
<b>固定資産</b>	<b>3,492,137</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,207,855</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>458,736</b>	長期借入金	1,178,605
建物	266,493	長期未払金	29,250
構築物	1,693		
器具備品	1,725	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,780,333</b>
土地	188,823	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,713</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,167,531</b>
商標権	717	<b>資本金</b>	<b>1,165,415</b>
ソフトウェア	4,995	<b>資本剰余金</b>	<b>1,184,631</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,027,688</b>	資本準備金	1,184,631
投資有価証券	454,203	<b>利益剰余金</b>	<b>917,895</b>
関係会社株式	2,435,628	利益準備金	1,200
関係会社長期貸付金	2,606	その他利益剰余金	916,695
繰延税金資産	27,880	繰越利益剰余金	916,695
差入敷金保証金	16,433	<b>自己株式</b>	<b>△100,410</b>
長期前払費用	58,208	<b>評価・換算差額等</b>	<b>9,283</b>
その他	33,088	その他有価証券評価差額金	9,283
貸倒引当金	△360		
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,176,815</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,957,149</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,957,149</b>

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年10月 1 日から  
2020年 9 月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>528,571</b>
<b>営業費用</b>		<b>302,934</b>
<b>営業利益</b>		<b>225,636</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	4,577	
投資有価証券売却益	47	
投資事業組合運用益	1,451	
貸倒引当金戻入額	2,547	
その他	2,045	10,669
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,596	
支払手数料	799	
その他	591	4,986
<b>経常利益</b>		<b>231,318</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券償還益	120	
新株予約権戻入益	159	279
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	10,669	
関係会社株式評価損	127,000	137,669
<b>税引前当期純利益</b>		<b>93,928</b>
法人税、住民税及び事業税	4,433	
法人税等調整額	4,159	8,592
<b>当期純利益</b>		<b>85,336</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

株式会社CEホールディングス  
取締役会御中

### 監査法人シドール

札幌事務所

指定社員 公認会計士 菅井 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 政近 克幸 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CEホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年11月9日

株式会社CEホールディングス  
取締役会御中

監査法人シドール  
札幌事務所

指定社員 公認会計士 菅井 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 政近 克幸 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者の責任並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株式会社 C E ホールディングス	監査等委員会
常勤監査等委員	吉 住 実 ㊞
監査等委員	名 倉 一 誠 ㊞
監査等委員	吉 田 周 史 ㊞

(注) 常勤監査等委員吉住 実、監査等委員名倉 一誠及び吉田 周史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

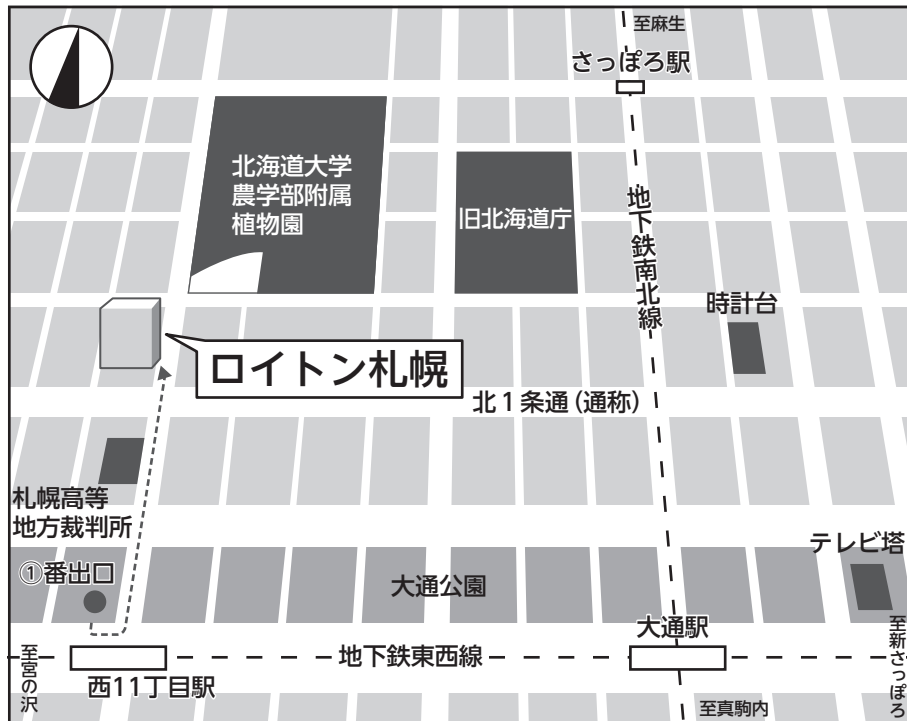
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場のご案内

会場：札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 2階 エンプレスホール  
電話：011-271-2711



## 【交通】

地下鉄 東西線西11丁目駅下車（①番出口）から  
徒歩3分

タクシー JR札幌駅から約5分

※駐車場（有料）の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。議決権の行使は書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 【ロイトン札幌】



UD  
FONT

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC  
www.fsc.org  
FSC® C013080